

修正案 1

2021. 5. 19

修正案

高岡地区教職員組合
執行委員長 齊藤 克義

富山県教組第144回定期大会方針案

(VI) 組織政策と運動 の

2 平和・人権・環境と民主主義をすすめるとりくみ および
上記 2 内の (1) ①～⑤、(2) (3) を削除し

(I) 憲法と民主主義 (平和・人権・環境) をめぐる運動 と新項立てをし
VIから削除した 2 平和・人権・環境と民主主義をすすめるとりくみ を
1に改め 削除した 2 内にあった (1) ①～⑤、(2) (3) を
そのまま 1の下に置く

ように修正する。

方針案 I～VIは、順次番号を下げる。

【提案理由】

憲法が「法律の法律」であることは、小中学生にとっても基本中の基本である。当然、組合の運動方針にも関わる問題であり、守るべきは守り、趣旨を徹底すべきところは徹底し、変えるところは変えていく姿勢を示すべきである。

昨年度から、方針案冒頭から憲法について語られなくなり、幹ではなく、枝のような扱いを受けている。憲法改悪の向きも顕著となって久しい情勢を考えれば、方針案冒頭に復すべきである。

「教え子を再び戦場に送るな」を掲げて取り組んできた組合運動の根幹に関わる部分でもあり、組合運動の立ち位置を明確にする上で、やはり方針案冒頭に位置付けることが望ましい。